

令和元年度 第2回瑞穂市総合教育会議 会議録

令和2年2月21日（金）午後1時00分開議

○日 程

開会

1 あいさつ

2 議 題 ・ 瑞穂市教育大綱について

3 その他

閉会

○出席者

市 長	森 和 之	教 育 長	加 納 博 明
教育長職務代理者	加 藤 悟	教 育 委 員	森 下 伊 三男
教 育 委 員	加 木 屋 加 緒里		

○欠席者

教 育 委 員 大 平 高 司

○説明のため出席した者の職・氏名

企画部長	山 本 康 義	教育次長	児 玉 太
教育総務課長	松 島 孝 明	学校教育課長	小 川 瑞 樹
幼児支援課長	林 美 穂	生涯学習課長	児 玉 睦

○職務のため出席した者の職・氏名

総務部長	久 野 秋 広	総務課長	石 田 博 文
総務課総括課長補佐	野 田 秀 樹		

○傍聴者

0 人

開会 午後 1 時 0 0 分

開会の宣告

○石田総務課長 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、令和元年度第 2 回瑞穂市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます総務課の石田です。どうぞよろしくお願いします。

それでは会議に入る前に皆様方にお諮りしたいと思います。本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 4 第 6 項の規定により、原則公開となっております。ただいまのところ傍聴を希望される方はお見えになっておりませんが、途中でお見えになった場合は認めるということによろしいでしょうか。

(全員同意)

○石田総務課長 ありがとうございます。

それともう 1 点ですが、「瑞穂市総合教育会議運営要綱」第 7 条の規定によりまして、本日の会議の議事録は出席者の氏名等が公表されることとなっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、はじめに森市長よりごあいさつを申し上げます。

あいさつ

○森市長 あらためまして、こんにちは。教育委員の皆様方には、今年度第 2 回目となる総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日ごろから瑞穂市の行政、とりわけ教育振興にお力添えいただいておりますことも重ねて、お礼を申し上げます。

今、心配をしております中国の武漢で発生しました新型コロナウイルスによる感染症は日本、また岐阜県にも次第に感染が広まってきている状況です。瑞穂市でも、警戒態勢を強化して、今週の月曜日には 3 回目となる対策会議を行いまして、各種行事を一度洗い出して、それらの行事をどうすべきか、ある程度の方向性を示していかなければならない状況です。

本日の議題としまして、「瑞穂市教育大綱について」ですが、第1回の総合教育会議のときに少しお話をしました。

別に資料を準備しておりますので、ご覧ください。2015年から2040年にかけて、岐阜市をはじめとするこの圏域がどのような人口になっていくのか、また、2040年の人口から、今、瑞穂市が進めていかなければならないことを考えているところでございます。2015年の瑞穂市の人口は54,354人、2040年には56,577人と予測しております。

資料では、この圏域の中で人口が増加するのは唯一、瑞穂市のみとなっておりますが、本当にこのとおり増加していくかはわかりません。瑞穂市としては、今後できるだけ、人口が減少する状況を遅らせていくということが、求められていくと思っております。これらを踏まえながら、生活環境の整備など都市としての基盤づくりを、今後12年で行っていきたいと考えています。

子どもの数が減少傾向にある中で、子どもが増えていく、それを維持していく、そんな政策が必要であるということを申し上げようと思い、この資料を出させていただきました。

これから教育大綱について、皆様と審議させていただきますが、よろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

○石田総務課長 ありがとうございます。それでは瑞穂市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、これよりは森市長が議長となって会議を進めていただきたいと思います。

議題 瑞穂市教育大綱について

○森市長 議長をつとめさせていただきます。議題であります瑞穂市教育大綱について進めてまいります。第1回目の総合教育会議でも議題として取り上げさせていただきましたが、改めて議題としてとりあげていきます。まず、教育大綱について事務局より説明をお願いします。

○事務局 （資料に基づき、「教育大綱について」を説明）

○森市長 ただいま事務局より、教育大綱について説明がありました。これ

を踏まえまして、まず教育大綱の策定における私の思いを述べさせていただきます。

前回の会議のときには、次の総合教育会議までに教育大綱の案をお示しするというようなことで結んでいたと思いますが、新しく策定する教育大綱の期間は、市の最上位計画にあたる第2次総合計画の後期計画の策定やそれとリンクしていく教育振興基本計画が策定期を迎えるため、整合性を図っていくことが必要になります。また、SDGsに関しては、持続可能な開発目標ということで、教育大綱の中に取り入れていくということを加納教育長から提案いただいております。私の施策の中にも位置付けておりまして、今年度これから策定する市の計画においては、SDGsにおける17の開発目標と、169のターゲット目標を取り入れていきます。

2点目は、大型事業の始まる年にしていきたいと思っております。さらに3つ目は、私の政策であります「健幸都市みずほ」の実現に向けて進めていくという観点から、この教育大綱にも、SDGsを取り入れていきたいと考えています。

ただし、このSDGsを取り入れた教育大綱は、全国的に見ても数少ないものになります。後ほど、事務局から説明があると思います。

今日、教育委員の皆様にもご理解をいただいたうえで、誰一人取り残さないとする教育方針を盛り込んだ新しい教育大綱の素案をお示しながら、協議をしていきたいと考えております。

次に、加納教育長より新教育大綱の策定における思いを聞かせていただきます。

○加納教育長 前回の会議のときに少しお話をさせていただいたことを、今日は詳しくお話をさせていただきます。この瑞穂市教育大綱が平成28年4月1日に制定され、ちょうどその年のこの日に私は着任をしました。

1期3年目が終わるときに、いろいろと考える中で、この大綱をいつまで実施するのか確認したところ、先ほど市長のご説明にもあったとおりですが、第2次総合計画あるいは教育振興基本計画ともリンクする位置づけでありましたので、それをきちっと踏まえながら、最終

年度を迎え、次の大綱の策定に活かしていこうと思っておりました。

その時、世の流れの中で、SDGs というものがクローズアップされてきていました。そのことを考えていたところ、市長さんも全く同じことを言われて、これはありがたいと私の方からも提案させていただいたところでございます。

基本的な考えのはじめとして、質の高い教育を目指すということがございます。これは大前提です。それによってこれからの社会を生き抜いていかなければならない子どもたちに確かな力をつけていくことを大前提として進めていきたいと考えております。「質の高い教育」ということもSDGs の17の目標の1つにあるのですが、それとは別の考え方として、それを大前提に行っていきたいと思っております。

そのときに、基本的な理念、いわゆる考え方として、何を大事にするかという、これは先ほど市長が言われたとおりで、誰一人取り残さない教育、保育を行いたいということがございます。すべての子どもを大切にしたい保育、教育を実現することによって、いろいろな教育の成果が出てくると思っております。

どの子ども大切にするというのは、通常学級にいる子どもはもちろんですが、今様々なところで課題になっている不登校の子どもをどうするか、また、障がいをお持ちの子どもに対してどうしていくか。さらには、外国籍の子どもも学校によっては、とても増えてきております。この子どもたちも取り残してはいけないという考えです。

さらにLGBTといわれる性的マイノリティの子どももひょっとするとこれから顕在化してくるという可能性がございます。そういった全ての子どもを取り残してはいけないということを、誰一人取り残さないというこのSDGsの基本理念とあわせて進めていきたいと思っております。

さらに、具体的にどうしていくかについては、各学校において、このSDGsの17の目標を理解し、さらに中学生には、きちっとした行動をしてもらいたいと思っております。しかしながら、全てを行っていくということは非常に困難なところがございます。

そこで、今後の学校教育を進めていくうえで、新しい教育大綱にどう位置付けるか、どの分野を大切に位置付けていくかを今設定しているところでございます。

1つ目には平和、2つ目には環境、3つ目に防災。この3つのテーマを、今、瑞穂市に住み、瑞穂市で生きていく人を育てていく。それを踏まえて、教育、保育の中で具体化していきたいと思っております。

それぞれの3つの分野について、取り組み方は様々です。ただ共通してやってほしいことが出てくる可能性があります。たとえば、防災では、小学校4年生あたりに、地元の地域のことについて、社会で勉強する。その中で、自分たちの住んでいる場所が、堤防に囲まれているということを実感するようなそういった学習を、どの学校でもできたらということも願いとして持っております。

ただ、取り組み方や、アプローチの仕方は、各学校の特色がありますので、それぞれお任せしていきたいということを考えております。

そのようなかたちで分野を示す中で、17のゴールといかに関わりを持たせながら進めていくことができるかを考えております。

以上が今後、新しい教育大綱を策定するうえで、考えている根底にあるものでございます。以上です。

○森市長 加納教育長より新教育大綱の策定における熱い思いをお聞きしました。本来ならここで、ご意見、ご質問などをいただくところですが、SDGsについて、そもそもどういうものなのかという説明がありますので、そのあとにしたいと思います。

SDGsは、私も最初はわかりにくかったので、研修に参加したりしてやっと理解したのが去年でした。それで、職員にもSDGs研修を市役所の中で行い、共有化を図ってまいりました。

企画部長の山本よりSDGsの概要を説明します。今日はSDGsのバッジもつけております。SDGsとは、どんなことを進めていくものなのか。先行して、男女共同参画の計画の中にも取り入れておりますので、そのあたりについても触れていくと思います。それでは、よろしくお願いします。

○山本部長 （資料に基づき、「教育大綱について」を説明）

○森市長 お手元の資料の３ページをご覧くださいと、先ほど教育長が３つのことを進めていく「平和」「環境」「防災」と言われましたが、それは、目標の１３、１４、１５、１６のあたりに出てくると思います。また、目標の１には貧困とか、３の保健とか、４の教育とか、そのようなアイコンを様々な計画の中に貼り付けて、目標を立てるというようなイメージで考えていただければと思います。

ここまでで皆様方、何かご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

では、実際に北九州市がモデル先進都市ということで、おそらく、ここだけだと思いますが、教育大綱の中にどんなかたちでＳＤＧｓが盛り込まれているのかというようなことを資料で説明をします。事務局よろしくお願いいたします。

○事務局 （資料に基づき、「北九州市教育大綱について」を説明）

○森市長 北九州市の教育大綱を見ていただきますとＳＤＧｓの視点を取り入れているのはⅡの４になると思います。一人ひとりに寄り添った「誰一人取り残さない」子どもへの支援ということで、具体的には、障がいのある子どもへの支援、そして、いじめや長期欠席等への対応、児童虐待の防止、子どもの貧困対策などにＳＤＧｓの理念が入っていると思います。

また、Ⅱの１にある新たな時代を切り拓く力を育成するということで、超スマート社会への対応や５の働き方改革について、新しい視点が入ってきています。

ＳＤＧｓの説明から北九州市教育大綱についての事例まで、説明をさせていただきましたが、ここからは委員の皆様方に、今日の説明に対するご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○加藤委員 この北九州市の教育大綱を読ませていただいたのですが、対象をどこに設定しているか、大変わかりやすくまとめられていると思いました。

2つ目は、いじめ、自殺、不登校、それから外国籍の子ども、それから引きこもり、貧困、さまざまな課題を抱えている子どもたちが多いのですが、今の子どもたちが将来の瑞穂市を背負っていくわけですから、やはり一人ひとりが、自立できるような教育をきちっとやっていかないと将来が心配になります。

と言いますのは、ちょっと長くなるかもしれませんが、私の同年代の人たちが呂久の部落に21人いましたが、いろいろ事情があって地元では生活できず、外へ出て行ってしまって、外で生活基盤を築いていったということが多く見られます。今はたったの5人しかいません。その5人がそれぞれに地域でちゃんと生活できているかというと、心配な部分がいくつかあります。

1つ目は、ここ1、2年の間にがんになったり、あるいは脳梗塞になったりとか、非常に健康面が不安定であり、そうすると当然、家庭生活の中にも影響が出てくる。

それから2つ目に、地元で自分の力を活かして、生活していこうとすると、農業収入では中途半端であり、大きな企業があり、そこで働き収入を得るということがない。60歳まで働いて、まだこれから人生が長いわけですけれども、自分なりの生きていく構想があやふやな仲間が結構います。

つまり言いたいことは、限られた人間で、この瑞穂市を築いていかなければならないわけですから、一人ひとりが、自分の持つ力を精いっぱい輝かせて生きていける。それが、結局、地域づくりにつながると思います。

資料を読ませてもらって思ったことは、寄り添った支援といいますか、言い方を変えると誰一人として取り残さない、そういった教育を目指さなくてはいけないということが、本当はもっと重視されなくてはいけないということを思いました。

○森市長 ありがとうございました。

○森下委員 先ほど話が合った第2次総合計画は、ちょうど策定するときに携わらせていただきました。この頃には、まだSDGsという言葉はな

かったので、そういう意味では、後期計画を策定するところでSDGsの概念が入ってきたので、これに積極的に取り組むということは非常にいいことだと思います。

ただSDGsは、非常に総花的なので、このうちどれを対象として、具体的にどのように施策に落とししていくかというのは、非常に大事なところだと思います。

北九州市の教育大綱を見ても、まだ若干、具体性に欠ける部分もあって、具体的にこれをどういう風に施策に落とししていくか、その辺りまで必要と考えます。しかし、大綱ですので、あまり細かなところまでは盛り込む必要はないかもしれませんが、もう少し具体的にできれば教育振興基本計画へ活かせるのではないかと思います。

また、教育がメインですので、子どもたちが中心になると思いますが、先ほど加納教育長が言われたように、社会人、特に先ほどの人口推移の資料を見ると高齢者がどんどん増えていきますので、その高齢者をいかに活用するかを、ちゃんと考えていかないといけない。

実際に元気な高齢者は非常に多いですので、ぜひ、その辺りの人材を活用して、計画等に落とし込んでいくことがよいと思います。

○加木屋委員 資料を見させていただいたときに、SDGsというものをかなり難しく感じました。今回、北九州市の教育大綱を見せていただき、瑞穂市でも、誰一人取り残さない子どもへの支援ということを主に考えていらっしゃるということを聞いて、とても良い取り組みであると率直に思いました。

先ほどもありましたけれど、不登校の問題とか、障がいのある子どもの問題とか、いろいろ問題が様々なところで少しずつ取り上げられ、いろんな場面で研修されたりなどして、また私自身もそういうところに少しずつ触れることによって、わずかですけれども理解をしてくれています。まだまだ知らないことが多いということを実感しています。

本当に一つずつ、皆さんがそういう問題を理解していただくことによって、誰一人取り残さない支援になっていくと思います。

このような教育大綱を見ただけでも、このまちでは本当にそういう

細いところまで見ていただける、安心なまちだ、こういう市に住んでみたいと思われると思います。私自身もこの教育大綱を見たときに素晴らしい取り組みをされていると思いましたので、やはりこういうことに取り組んでいくことは、すごく大切なことだと改めて思いました。

○加納教育長　いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。私も意見を述べさせていただくと、教育大綱の中では、あまり具体的なところまでは落とし込めないと思っております。今日お配りできなくて申し訳ありませんが、ここに瑞穂市教育振興基本計画を持ってきております。これは教育大綱に基づいて作りますので、具体的にはこちらへ落とし込みたいと思います。であれば、教育大綱には、理念としてどういうものに取り組むのか、こういう子どもたちを育てることを目指していく、という辺りを明確にしていけます。その中にSDGsの理念をどう盛り込むか。位置付けるか。このような思いを根底におきながら、皆さんのご意見をいただき、協議ができたらと思っております。

北九州市の教育大綱を参考にしながら、瑞穂市オリジナルの大綱として、市長のお考えもお聞きしながら、教育の場でどう進めていくかということを考えていきます。

○森市長　皆さん、ご意見ありがとうございました。補足はよろしかったでしょうか。

○加藤委員　北九州市は、子どもの教育に支援と書いていますが、それも確かに1つの方法だと思いますけれども、生涯学習というかたちで全てに焦点をあてた大綱にしたいと思います。学校教育だけではなくて、社会教育という言葉がいいかわかりませんが、外へ出たときに、高齢者も含めて一人ひとりが地域で学んでいく。活動していく。そういった社会にできないかなと思っています。

先ほど話しましたことで、私の身の周りでは、確かにあまり元気のない人が多いので、自分にたくさん仕事があると、ぼやいておりますけれども。やはり、一人ひとりがそれぞれの持ち味を生かしてもらおうと地域も活性化するし、当然、社会とつながって市も活性化すると思

います。

そういう人たちを学校教育に活用するといったかたちを設けると思います。子どもに焦点を当てるということも大事ですけど、理念として大綱に書くとすると、全体を見通したかたちでもいいのではないかということを思います。

○加納教育長 今の加藤委員のご意見、本当にありがたいと思います。瑞穂市が、本格的に今年度から始めたコミュニティスクールにも、やはり同じ考え方が大事なものとして入っています。この大綱の中にコミュニティスクールも謳えればと思っております。

それにより加藤委員が言われた生涯学習ということも、学校が中核となっていくことができるので、そのようなかたちで進められればと思っております。その一例が、この間、新聞にも載りましたが、西小学校の地域委員会のメンバーの方々から、漢字検定を子どもも地域の大人も日常から取り組んでいきたいというご要望がありました。まさに今加藤委員が言われたような、生涯学び続けていくということであり、子どもの様々な活動に何名か大人の方も入ってもらえる、そのような取り組みを考えていくことも、大事なことであると思っております。

学校教育を中心としながらも、生涯にわたり、地域も含めて取り組んでいく大綱になればと教育委員会事務局としても思っていたことですので、同感の意見ということで言わせていただきました。

○森市長 ありがとうございます。他によろしいですか。

○森下委員 この誰一人取り残さないということについて気になったことですが、先般ニュースになりましたが、女の子が児童相談所に駆け込んだが、児童相談所は門前払いして警察に行くように言ったという。対応の悪さが目立った事件というかニュースがありましたけれども、やはり、あれは機関と機関の有機的なつながりがなかったというか、もうちょっとしっかりと連携するということが大事であったと思いました。瑞穂市はその辺りは大丈夫だと思いますけど、それを改めて、ちょっとと思いました。

○森市長 ありがとうございます。他によろしければ、次に進みます。北九州市の教育大綱を見させていただきますと、子どもを中心にということになっていますが、加藤委員の言われるように全市民をもう少し含めた内容にするということも考えていきたいと思います。

さらにSDGsを取り入れるということで誰一人取り残さないということを先ほどから申し上げていますが、これは今までがそうでなかったということではなくて、このSDGsを入れることで、それをより鮮明にするというような、そんなイメージで考えていただけるといいと思います。

小学校・中学校の義務教育というのは、個々の子どもの自立と、人を思いやる心を育てるというのが最終的な目標で、その中で教育長が言った平和、環境、防災に対する意識を身に付けさせるということにつながっていくと思います。中学校を卒業して高校へ行くときには、全ての子どもが自立できて、人を敬い、人を尊敬する、そんな気持ちを持ち、道徳心が身につくことが義務教育の目標であると思っております。

最後に今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

○事務局 （資料に基づき、「今後のスケジュールについて」を説明）

○森市長 第2次総合計画も教育大綱も教育振興基本計画も令和3年から新たな後期計画となって進んでいくということで、まず第2次総合計画の後期計画が控えています。早い時期にある程度この教育大綱を決めていく必要がある。それに基づいて、また教育振興基本計画の方も策定していくことになるので、一番手がこの教育大綱になります。今年の5月ぐらいを目途に、教育大綱案を皆様方にお示しするというスケジュールになってまいりますので、よろしく願いをいたします。この点について、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

それでは、本日の議題は以上となります。最後に地方教育行政の運営に関する法律、そして総合教育会議の要綱により、私が議事録を作成することになりますが、皆様方、私に一任していただくということ

でよろしいでしょうか。

(全員同意)

ありがとうございます。

では最後に、会議の円滑な運営にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

以上で、今日の議案は終了です。ありがとうございました。事務局の方にお返しします。

閉会の宣告

○石田総務課長 本日は、本当に熱心にご協議をいただきまして、ありがとうございました。次回は、令和2年5月に予定しております。それまでには、市長と協議し、素案を作成し、皆様方にお示しをさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○森市長 案は、事前にお送りしたほうがいいですね。

○石田総務課長 毎回、会議の前には、事前に資料を送らせていただいておりますので、素案もあらかじめ送付させていただきます。

では、これを持ちまして、本日の会議を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後1時50分